

都市農業振興施策の策定の推移

平成
11年

食料・農業・農村基本法

- 基本法36条において、「都市及びその周辺における農業について(中略)都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。」と整理

平成
27年

都市農業振興基本法

- 都市農業の安定的な継続と良好な都市環境の形成を目的に、全会一致で成立。地方公共団体は、当該地域の状況に応じた施策の策定・実施が責務に。

平成
28年

都市農業振興基本計画

- 都市農業の振興に向けた方向性が整理され、**これに基づき具体的な施策に向けた議論が実施**。各自治体は、都市農業振興に関する計画策定の努力義務を負う。

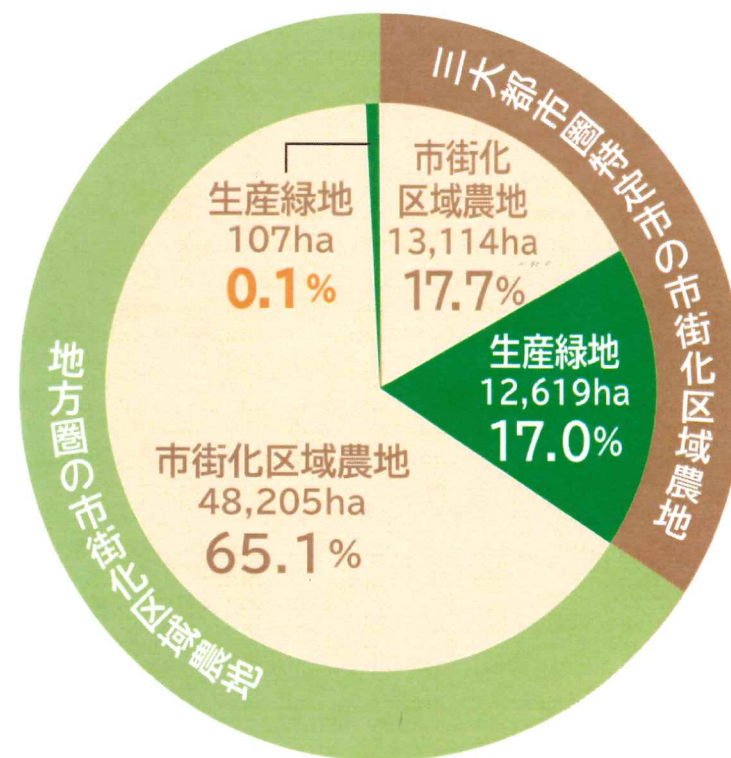
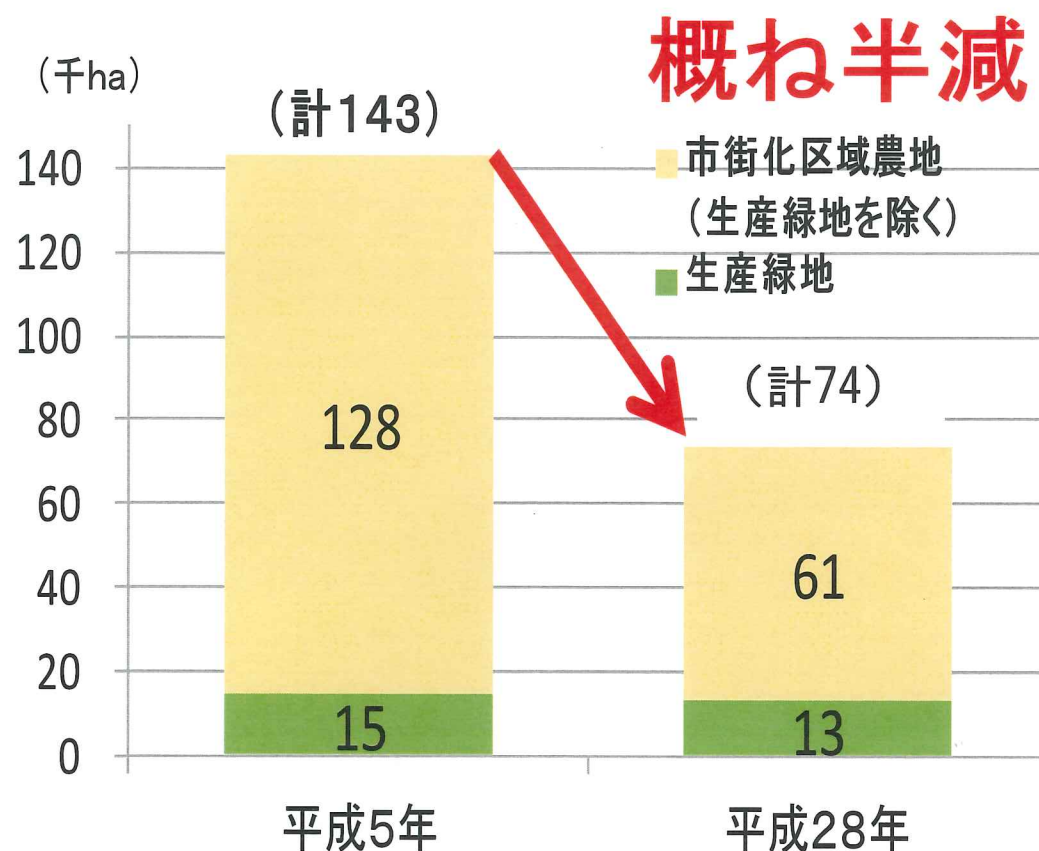
平成
29年

生産緑地法等の改正
都市計画運用指針の改定
平成30年度税制改正

- **生産緑地制度について、30年経過後の生産緑地の制度・税制を決定したほか、三大都市圏以外も含めて導入・指定が進むよう法制度や運用指針を改正。**
- **新法に基づく一定の貸借等が、相続税納税猶予の対象に**

今国会で「都市農地の貸借の円滑化に関する法律案」を審議

市街化区域農地面積の推移と割合

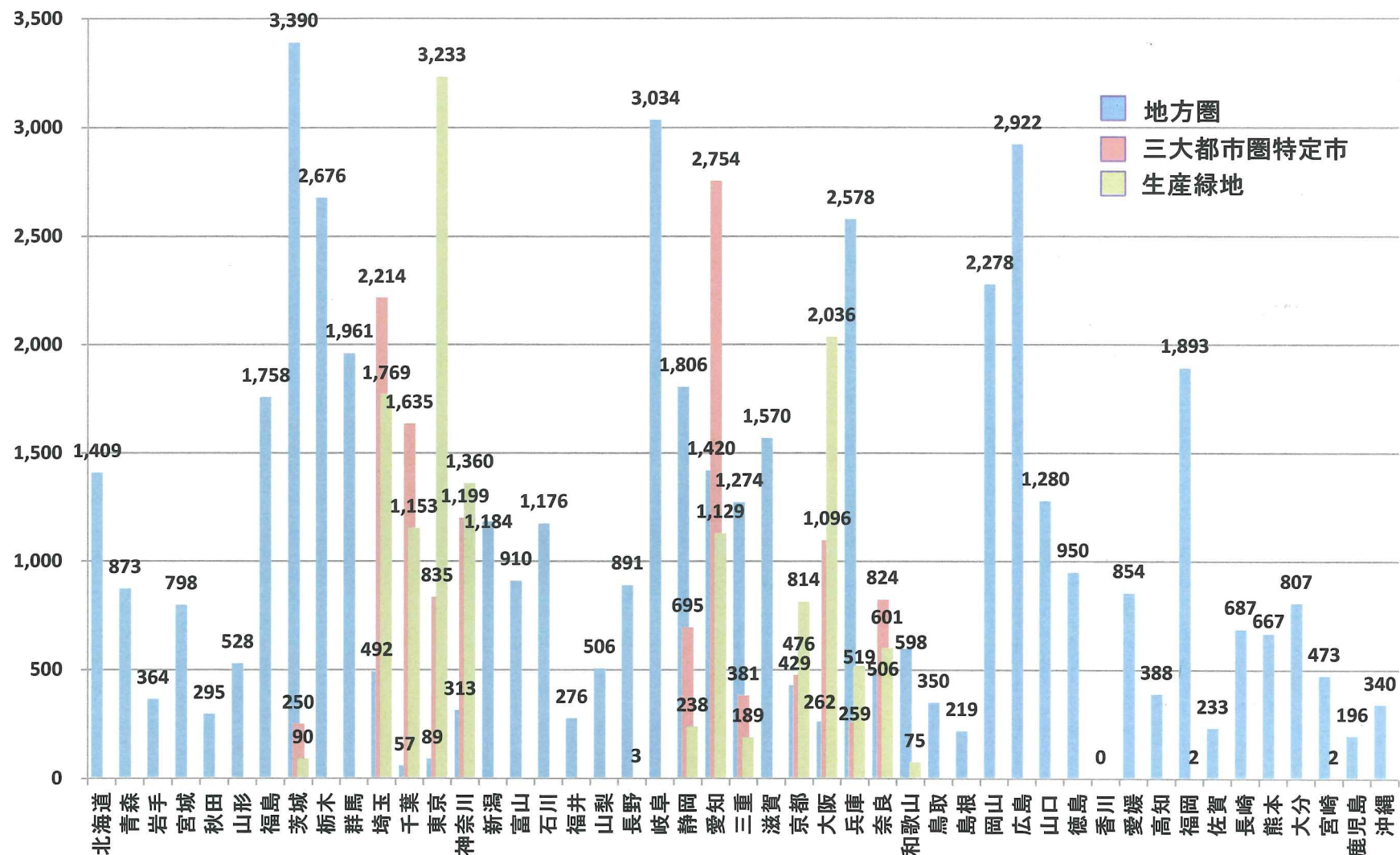


平成30年4月5日 参議院農林水産委員会 自由民主党・こころ 山田俊男

出典: 総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」(平成27年)をもとに山田俊男事務所において作成

都道府県別市街化区域農地の面積

【市街化区域農地面積(都道府県別)】



平成30年4月5日 参議院農林水産委員会 自由民主党・こころ 山田俊男

出典:総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」(平成27年)をもとに山田俊男事務所において作成

都道府県別の市街化区域農地と生産緑地面積

No	都道府県名	市街化区域農地(地方圏)	市街化区域農地(特定市)	生産緑地地区
		面積(ha)	面積(ha)	面積(ha)
1	北海道	1,409		
2	青森	873		
3	岩手	364		
4	宮城	798		
5	秋田	295		
6	山形	528		
7	福島	1,758		
8	茨城	3,390	250	90
9	栃木	2,676		
10	群馬	1,961		
11	埼玉	492	2,214	1,769
12	千葉	57	1,635	1,153
13	東京	89	835	3,233
14	神奈川	313	1,199	1,360
15	新潟	1,184		
16	富山	910		
17	石川	1,176		
18	福井	276		
19	山梨	506		
20	長野	891		3
21	岐阜	3,034		
22	静岡	1,806	695	238
23	愛知	1,420	2,754	1,129
24	三重	1,274	381	189
25	滋賀	1,570		
26	京都	429	476	814
27	大阪	262	1,096	2,036
28	兵庫	2,578	259	519
29	奈良	506	824	601
30	和歌山	598		75
31	鳥取	350		
32	島根	219		
33	岡山	2,278		
34	広島	2,922		
35	山口	1,280		
36	徳島	950		
37	香川	0		
38	愛媛	854		
39	高知	388		
40	福岡	1,893		2
41	佐賀	233		
42	長崎	687		
43	熊本	667		
44	大分	807		
45	宮崎	473		2
46	鹿児島	196		
47	沖縄	340		

平成30年4月5日 参議院農林水産委員会 自由民主党・こころ 山田俊男

出典:総務省「固定資産の価格等の概要調査」、国土交通省「都市計画年報」(平成27年)をもとに山田俊男事務所において作成